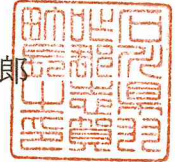


志賀町告示第62号

令和8年9月1日行旅死亡人を取り扱ったので、行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）第9条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和8年9月2日

志賀町長 稲岡 健太郎



1 詳細 次のとおり

本籍又は住所：不詳

氏名、年齢：不詳

性別：男性

容姿及び特徴：身長約169センチメートル

着衣及び所持品：着衣 灰色長袖Tシャツ、灰色タンクトップ、黒色長ズボン、黒色ステテコ、紺色ステテコ、赤色ボクサーパンツ、紺色靴下、右手にオレンジ色手袋

所持品 なし

死亡の日時：令和7年11月頃

死亡場所：不明

発見の日時及び場所：令和8年1月6日午後3時30分

石川県羽咋郡志賀町上野ニ46番地4所在の石川県羽咋警察署上野駐在所から南西方図測170メートルに位置する海岸上

死亡の状況：不明

2 処置 令和8年9月1日火葬

遺骨を志賀町高浜町ヌの10番地 延命寺に安置

上記の者に心当たりの方は当町健康福祉課まで申し出てください。